

五所川原市障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

五所川原市では、障害者雇用促進法（昭和 35 年法律第 1 2 3 号）に基づき、「五所川原市障がい者活躍推進計画」を策定し、実施しています。今般、障害者雇用促進法第 7 条の 3 第 6 項に定める障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

評価年度	令和 6 年度
目標に対する 進捗状況	①採用に関する目標（R6. 6. 1 時点） 目標：毎年 6 月 1 日時点の法定雇用率達成 実績：採用者 1 名、実雇用率 2. 56%（法定雇用率 2. 80%） ※五所川原市教育委員会を含む。 ②定着に関する目標 不本意な離職は生じておりません。
取組内容の 実施状況	1. 障がい者の活躍を推進する体制整備 障害者職業生活相談員を人事課に 1 名配置し、障がいのある職員と必要に応じて面談を行い、相談体制の充実に努めています。 2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 面談等を通じて、障がいのある職員に適した職務を把握しています。 3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 面談等を通じて、障がいのある職員に必要な配慮等を把握しています。